＜研修会のご案内＞

罹災証明に必要な住家の被害認定調査に係る技術者養成研修会

主催　(公社)　大分県建築士会防災委員会

建築士会ＣＰＤ２単位

昨年４月に熊本・大分地震により未曽有の被害が発生し、今年７月には九州北部豪雨災害により大分県日田市や福岡県朝倉市等において、甚大な被害が発生しております。

本会は、災害による被災者支援のための活動として、熊本地震においては被災建築物の応急危険度判定や住家の被害認定調査及び、住宅相談活動等を展開してまいりました。また、九州北部豪雨災害においては、避難所での「簡易間仕切り紙管」の準備作業、日田市豆田地区歴史的建築物の復旧調査等の支援活動を行いました。

このうち住家の被害認定調査については、本来は被災自治体が調査することとなっており、建築士会として組織的には関わってはいませんが、熊本地震等の甚大な災害の場合は自治体行政職員の人手不足、調査員の技量不足、判定に対する被災者からの不満等の問題が生じています。そこで、県内外の自治体への大規模災害時等での行政支援を「本会」の重要な公益活動として考え、被害認定調査の基礎知識、調査実務のポイント等についての研修会を下記のとおり開催することになりました。

地域行政との連携に関わることから、各支部会員２名以上の参加をお願いいたします。

記

日　　時 : 平成２９年１０月１１日（水）　１３：３０～１６：００

場　　所 : 大分市アートプラザ研修室

講師予定 : 大分市役所職員、罹災証明調査実務経験会員

募集定員 : ５０名程度（参加費無料）　定員に達し次第締め切ります。

申込方法 : 下記申込書を建築士会事務局宛にＦＡＸ又はメールで送付してください。

　　　 　　ＦＡＸ；097-532-6635　　メール；[info@oita-shikai.or.jp](mailto:info@oita-shikai.or.jp)

住家の被害認定調査に係る技術者養成研修会　参加申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支部名 | 氏　　名 | 電話番号 | 被災建築物の応急危険度判定士の有無 |
| 住　　所 |
|  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |

＊必要な場合は欄を追加してください。個人情報は防災委員会事業以外に使用することはいたしません。